

## 三井住友DSアセットマネジメント

## 今日のトピック 2025年5月の注目イベント 米国の金融政策に注目

- 米国では、6~7日に米連邦準備制度理事会(FRB)が米公開市場委員会(FOMC)を開催します。 トランプ政権が相次いで関税措置を発表したことなどを受けて、米国内外の物価・成長率の見通しに対する 不透明感が高まっています。パウエルFRB議長は4月中旬に行われた講演において、関税の影響は従来の FRBによる試算よりも大きいとし、「当面は、政策スタンスの調整を検討する前に、より明確な状況が明らかに なるまで待つことができる」と金融政策の変更に慎重な姿勢を示しました。トランプ大統領はFRBに対して早 期利下げを要求していますが、関税の影響や4月30日に公表される米国の1-3月期GDPなど直近の経済 統計を踏まえた、今回の会合における声明文や記者会見の内容が注目されます。
- 16日に公表される日本の1-3月期GDPは、民間消費の軟調さや輸入の増加などを背景に、10-12月期 (前期比年率+2.2%)から減速すると見られます。日銀による次回の利上げ時期が後ろ倒しされるとの観 測が高まる中、今後の日本の景気動向を測る上でも、23日に公表される4月全国CPIなど月次の経済統 計にも注目が集まりそうです。
- 15~16日には、アジア太平洋経済協力(APEC)貿易担当大臣会合が開催されます。国際的な通商関係に対する関心が高まっている中、日本、米国、中国などAPEC加盟21カ国による議論の内容や声明などが注目されます。

## 【各国・地域の経済指標、金融政策決定会合等イベントの予定(2025年5月)】

米国	欧州	中国・アジア・その他	日本
1日:4月全米供給管理協会(ISM)製造業景況指数 2日:4月雇用統計 5日:4月ISM非製造業景況指数 6日:3月貿易収支 6-7日:FOMC	2日:ユーロ圏4月CPI 7日:ユーロ圏3月小売売上高 8日:イングランド銀行金融政策委員会	1-5日:中国労働節休暇 6日:中国財新4月非製造業PMI 10日:中国4月PPI、4月CPI	1日:日銀金融政策決定会合 2日:3月失業率、3月有効求人倍率 9日:3月家計調査、3月毎月勤労統計、 3月景気動向指数
13日:4月消費者物価指数(CPI) 15日:4月生産者物価指数(PPI)、4月 小売売上高、4月鉱工業生産 16日:5月ミシガン大学消費者信頼感指 数	15日:ユーロ圏1-3月期GDP、イギリス 1-3月期GDP、ユーロ圏3月鉱工業生産 16日:ユーロ圏3月貿易収支	15-16日:APEC貿易担当大臣会合 15日:メキシコ金融政策決定会合 19日:中国4月鉱工業生産、4月小売売 上高、4月固定資産投資 19-20日:豪州金融政策決定会合	12日:3月国際収支、4月景気ウォッ チャー調査 14日:4月企業物価指数 <b>16日:1-3月期GDP</b>
22日:5月製造業・非製造業購買担当者 景気指数(PMI) 23日:4月新築住宅販売件数 28日:FOMC議事要旨 30日:4月個人消費支出(PCE)デフレー ター、4月個人所得、4月PCE	20日:ユーロ圏5月消費者信頼感 21日:イギリス4月CPI 22日:ドイツ5月IFO企業景況感指数、 ユーロ圏5月製造業・非製造業PMI	30日:インド1-3月期GDP、トルコ1-3月 期GDP 31日:中国5月製造業・非製造業 PMI	22日:3月機械受注 23日:4月全国CPI 27日:4月企業向けサービス価格指数 30日:5月東京都区部CPI、4月小売業 販売額、4月鉱工業生産、4月失業率、 4月有効求人倍率

(注) 2025年4月21日現在。日付は現地時間。予定は変わる可能性があります。

(出所) 各種報道等を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## ここも チェック!

2025年3月24日 2025年4月の注目イベント 2025年2月21日 2025年3月の注目イベント

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。